

令和6年度第1回社会教育委員の会議

令和6年4月19日（金）

午前10時00分開会

| | | | |
|----------------|--|---|--|
| 開催日時 | 令和6年4月19日 | 開会10時00分 閉会11時45分 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎801会議室 | | |
| 出席委員 | 議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 新井 しのぶ 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 | 委 員 北澤 隆司 委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一 | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真 公民館長 渡邊 健介 | | |
| 事務局 | 生涯学習係長 倉澤 淳子 | | |
| 傍聴者人数 | 2人 | | |

| 日程 | 議 題 | |
|-----|-----|--|
| 第 1 | 議 題 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 生涯学習部事業に係る令和5年度総括と令和6年度の展望について (3) 社会教育関係団体の登録状況について (4) 令和6年度社会教育委員の会議の議題について (5) 令和6年度社会教育委員の会議等日程について (6) その他 |

三浦生涯学習課長 では、生涯学習課長でございます。皆様、改めましておはようございます。

本日、図書館長のほうがちょっと他の都合がございまして、欠席をさせていただきます。本席より皆様に御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

なお、小学校校長会より御推薦をいただいております緑小学校の黒木先生でございますが、令和5年度をもちまして社会教育委員を退任されました。後任といたしまして、東中学校の新井校長先生を委員として委嘱させていただきます。生涯学習部長より辞令を交付いたしますので、荒井委員、恐れ入りますが、その場にて御起立いただけますでしょうか。

梅原生涯学習部長 それでは、教育長に代わりまして、委嘱状を読み上げさせていただきます。

委嘱状。新井しのぶ様。小金井市社会教育委員を委嘱する。期間、令和6年4月16日から令和7年9月8日まで。令和6年4月16日、小金井市教育委員会。

よろしく願いいたします。

新井委員 ありがとうございます。頑張ります。（拍手）よろしく願いいたします。

三浦生涯学習課長 よろしく願いいたします。

では、議長、よろしく願いいたします。

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、新井委員のほうから、一言御挨拶いただければと思います。

新井委員 では改めまして、東中学校校長、新井と申します。このような会に出席させていただきまして、また新たに小金井のことをたくさん知ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

笹井議長 ありがとうございます。

続きまして、本日は本年度第1回目の会議ということで、生涯学習部長さんから御挨拶いただいても、よろしく申し上げます。

梅原生涯学習部長 生涯学習部長の梅原と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、社会教育委員の会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。今年度最初の会議となりますが、第32期のテーマ「共創の場の創出」についてなど、議論を深めてまいりたいと思いますので、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、4月1日付で生涯学習部管理職の人事異動がありましたので、私から紹介させていただきます。

公民館庶務係長から昇任いたしました、公民館長の渡邊です。

渡邊公民館長 渡邊です。よろしくお願ひいたします。

梅原生涯学習部長 人事異動については以上でございます。

笹井議長 ありがとうございます。ということですので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは議題のほうに入っていきたいと思いますが、本日この会議室の利用が、12時前に終わらせていただきたいということですので、11時45分頃をめぐりに会議を終わらせたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、議題(1)の会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

資料の説明ですね。失礼しました。

倉澤生涯学習係長 では、議題に入る前に、事務局より配付資料の説明をさせていただきます。

お配りしているものは、次第書と、あと2番に書かせていただいている資料、(1)から(5)までです。その他委員の皆様だけにお配りしているものとしまして、図書館だより、月刊こうみんかん、

とうきょうの地域教育、東京都社会教育審議会より出された建議の冊子、同じく東京都より、人権啓発学習資料「みんなの幸せを求めて」をお配りしております。

足りないものはございませんでしょうか。

事務局からは以上です。

笹井議長

それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

1の議題の（1）会議録の承認についてということで、これも事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。こちらの会議録につきましては、資料1を御覧ください。こちらに令和5年度の第7回、第8回の会議録をお配りしております。皆様、事前に御確認いただき、校正をさせていただいたものです。本日この場で御承認いただいた後、公開させていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

笹井議長

事前に皆様にお目通しいただいたと思いますが、何かお気づきの点があれば、また事務局のほうに言っていただきたいと思いますけど、よろしいですか、取りあえず御了承いただいたということで。

（「はい」の声あり）

笹井議長

では、承認ということで進めさせていただきます。

次に、議題の（2）ですね。生涯学習部事業に係る令和5年度の総括と令和6年度の展望ということで、これも部長さんのほうから。

梅原生涯学習部長 少し長くなりますので、着座にて失礼いたします。

それでは、生涯学習部の事業につきまして、令和5年度の総括と令和6年度の展望を申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症の位置づけとなり、種々の制限等が緩和され、ようやくコロナ禍前に近い活動が再開できるようになってきました。各個別計画の取組を着実に進めるよう努めてきたところですが、目指す姿に近づくことができているのかという点から見ますと、まだまだ取組が不十分

な面もあると感じておりますので、何が足りないのかをよく認識し、改善につなげてまいりたいと思います。

詳細につきましては、今後、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書などにより、報告させていただきたいと思います。

主な事業についてです。

放課後の子供の居場所づくりのため、段階的に拡大を図ってきた放課後子ども教室は、コーディネーターさんをはじめ、地域の多くの方に御尽力をいただき、ほぼ全ての小学校で平日の5日開催を実現することができました。

地域学校協働活動につきましては、小金井第二小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校において、それぞれ地域コーディネーターを委嘱させていただき、実施体制を構築することができました。同時に進行しているコミュニティ・スクールと連携を図り、実情に応じて実施をしていただいているところでございます。

スポーツ振興に関する事業につきましては、総合学院テクノスカレッジの体育館利用を再開したほか、新たにメガロス武蔵小金井のアリーナにおいて、バスケットボールの3×3教室を試行的に実施させていただきました。

図書館事業につきましては、国の森林環境譲与税を活用し、本館のヤングアダルトコーナー、緑分室の書架の修繕、本館参考資料室の書架の購入を行いました。

また、安全・安心なサービス提供のため、本館書架のレイアウト変更、防犯ミラーの設置や、本館の1階閲覧室、2階児童室の故障している蛍光灯のLEDへの取替えを行いました。

公民館事業につきましては、公民館緑分館と図書館緑分室の委託に向けた取組を進めるとともに、緑センター照明設備のLED化、諸室等の壁、天井のクロス及び畳の張り替え等の工事を行いました。

続きまして、令和6年度の展望についてでございます。

令和6年度は、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の5年計画の4年目、また、第4次小金井市生涯学習推進計画の4年目に当たります。現計画の進捗を振り返りつつ、次の5年間を考え始めなければならない重要な1年と認識しており、誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会の充実に向けまして、引き続き、生涯学習推進計画の施策や事業に取り組んでまいります。令和8年度から

の第5次生涯学習推進計画の策定に向けましては、社会教育委員の皆様
の活発な御議論をよろしくお願いいたします。

主な事業についてでございます。

玉川上水沿いの山桜並木、名勝小金井桜が、本年12月9日で国の名勝指定から100周年を迎えます。既に令和5年度から、市民への普及啓発を目的とし、ロゴマーク入りのステッカー、ポストカード等の作成、ポスター、リーフレットの掲出、配布を開始しているところですが、令和6年度は、記念式典、市立小中学校への山桜苗木の植樹、記念動画や特設ホームページの作成をはじめ、多くの記念事業を実施する予定としており、貴重な文化財を将来世代へと受け継いでいくきっかけとしてまいりたいと思います。

スポーツ振興につきましては、計画2年度目となります第2次小金井市スポーツ推進計画のとおり、誰もが運動、スポーツに親しむことができる環境、機会の充実に取り組めます。

学校部活動の地域連携につきましては、小金井市立学校の部活動の地域連携に関する検討委員会を開催し、部活動の地域連携に当たって必要な事項を調査、審議の上、令和7年度までに学校部活動地域連携計画を策定するよう取り組んでまいります。

図書館事業につきましては、小金井市図書館基本計画に掲げる取組の一つとして、市民利用の実態に合ったサービスを提供するため、令和6年4月1日から、図書館本館1階の開館時間を、開館日一律午後7時まで拡大いたしました。このほか、本館の雑誌架の新調、市民要望の高い閲覧席の増設など、市民サービスの向上に努めてまいります。

公民館事業につきましては、専門人材による質の高い事業の実施を目指し、令和6年4月1日から、公民館緑分館と図書館緑分室の民間委託を開始いたしました。公民館の将来像、「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」の実現に向けまして、地域学校協働活動への参画、使用料有料化の検討などに取り組んでまいります。

令和5年度総括と令和6年度展望については以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。

それでは続きまして、3番目、社会教育関係団体の登録状況についてです。これも事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、資料3を御覧ください。生涯学習課では、社会教育の振興を図るために、社会教育関係団体の登録という事業を行っております。小金井市社会教育関係団体登録要綱の第4条で、登録状況について社会教育委員の会議に報告しなければならないという規定がございまして、それに基づき、今回報告させていただくものです。

社会教育関係団体につきましては、3年に一度一斉に登録の更新を行っております。令和6年度がちょうど更新の時期に当たりまして、令和6年2月1日現在に登録があった団体に対しては、更新の案内通知を送付し、ほかにも市報の掲載、生涯学習課、公民館、図書館各館で申請書の配布を行いました。

その結果、78団体から登録申請がございました。うち、新規での登録があったのは2団体です。令和5年度末時点では登録数が108団体ございました。年度途中での登録も随時受け付けておりますので、登録数はあと20件程度は伸びてくるかと思いますが、全体的には登録団体件数は減少傾向と言わざるを得ない状況です。

中には、団体の会員の方が高齢になってきた等の理由で活動が続けられないので、更新はしませんというふうに御報告があった団体もございました。

また、新規の会員を積極的に募集されている団体さん等には、活動のPR用紙というのを別途御提出いただいております。いただいた団体は78団体中58団体ございまして、こちらにつきましては市のホームページにも掲載しております。あと、窓口にも閲覧用にリストをつくっております。問合せが来た場合に情報提供ができるよう、団体と市民の方をつなげていきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

それから4番目なんですけど、今日の協議題というふうになります。この資料のほうの最後から2番目の紙、2ページ目。資料4とありますが、令和6年度社会教育委員の会議の議題についてということで、テーマは「共創の場の創出」ということなんですけど、大枠としては、第4次小金井市生涯学習推進計画に示されている施策の3つの方向性、1番目、誰もが生涯学習に親しむ環境づくり、2、

地域と共につくる生涯学習、3、生涯学習のネットワークづくりということで、非常に抽象的というか、大きな大きな流れとしてこういうことが必要だろうということで計画に掲げられているんだと思いますが、これをもうちょっと論点をはっきりさせるというか、議論の切り口として、やっぱり今は居場所というものが重要になっているんじゃないかということです。

誰もが生涯学習に親しむといっても、なかなかそこに参加できないというか、いろんな事情でそれが難しい人がいて、そういう人たちにやっぱり居場所に集まってもらって、そこから、何とかな、地域での活動、あるいは市民としての活動というものにコミットしていただきたいなという思いがあって、居場所の重要性という切り口を1つ入れました。

2番目、人が集うための仕掛けということで、今もコロナ禍なんですけれども、取りあえず一段落しているという認識で、それを踏まえると、やっぱり孤独とか孤立とか、あるいはなかなか人と話す機会がないとか、そういった状況にある人が多いんじゃないかなというふうに思います。その仕掛けというのをやっぱりつくって。

もちろん人が集まる、集まらないはその人の自由なんですけど、行政としてその仕掛けをつくっていくことも大事だろうということで、どういう仕掛けをつくれればいいんだろうか。そこに人が集まって、いろいろなコミュニケーション、意見交換等をして、何か新しい価値みたいなものをつくり出していくような、そういう仕掛けはできないものだろうかということで、こういう2点目の事項を掲げてみました。

3点目は、人づくり、つながりづくり、地域づくりということで、社会教育そのものは、人づくりというか、教育だから人づくりなんですけど、そこで終わってしまっていては地域に広がらないというか、何とかな、社会的、公共的な意味を持たないということで、人がつくられていくと同時に、そこに人がつながっていったり関わっていったり、その関わり合いの輪がどんどん広がっていくことが地域づくりだと、そういう考えで、人づくりだけにとどまらず、それがつながって、いろんな仲間と一緒に活動して、それがどんどんいろんな多様なそういうグループとか、それが地域に広がっていくことがとても大事だろうということで、これをちょっと掲げてみたわけなんです。

これについて御意見等いただきたいんですが、一応皆さん全員から今の時点でのお考え、あるいは思いついていること、あるいは御自身の御経験とかということをお話しいただきたいということで、まず順番に発言していただけないかなと思っています。今そんなことをいきなり言われてもなかなか発言できないよということであれば、ちょっと一時的に飛ばさせていただいて、また後でというのもありますけれども、そういうふうにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、こちら、北澤委員から勝手に、ぐるっと回るように。

北澤委員 時間をできればいただきたいです。

笹井議長 じゃ、また後で。

北澤委員 はい。

三浦生涯学習課長 議長、すみません、事務局です。生涯学習課長です。

皆さんから御発言いただく前に、資料2と3でございますけれども、先ほどちょっと議事が流れてしまったので、ここで何か皆様のほうで御質問等がありましたら挙手をいただければと思います。その後ちょっと考える時間としていただいて、皆さんのほうで回していただければと思いますが。資料2及び3につきまして何か御質問があれば、お願いいたします。

小林委員 よろしいですか。

笹井議長 小林委員、どうぞ。

小林委員 すみません、説明ありがとうございました。第4次でも地域人材の育成ということの重要性は説かれていたと思うんですが、6年度に関してはここでは説明が出ないぐらいの施策しかないのか、新しいことがないのかとか、今現状どうなっているかということをやっと押さえさせていただいてよろしいでしょうか。ごめんなさい、小林でした。

たしか去年は、何でしたっけ、3市協働連携でボランティアの勉

強講座を開いていると思うんですが、人材育成って大体それぐらいか、あとは中学生の薬防のボランティアとか、それぐらいかなと思っ
ているんですけど、どんな感じでしょうか。

三浦生涯学習課長 じゃ、私のほうからいいですか。すみません、生涯学習課長で
す。

多分資料2を御覧になっての御質問ということでよろしいです
か。

小林委員 はい、いいです。ここには載っていないので。

三浦生涯学習課長 ですよ。まず資料2でございますけれども、原則として、予
算に計上したものを載せさせていただいてございますので、ちょっ
と小林委員がおっしゃるような質的なところから拾えていないと
いうのが、この資料の実態でございます。今おっしゃられたとおり、
他の子ども家庭部さんとかがやっていたらっしゃる事業をちょっと
拾い切れていない部分があります。

小林委員 生涯学習課としてはやっていないということですね。

三浦生涯学習課長 そうということです。この資料のつくり込みとしては、そういう
御認識でお願いしたいと思います。

小林委員 分かりました。あと、すみません、もう一つ、小林でございます。

笹井議長 どうぞ。

小林委員 緑センターの運営のところ、地域学校協働活動への参画という
ことをさっき御説明されていたんですが、今の時点でどういうこと
をお考えになっているかというイメージだけでも結構ですので、教
えていただければと思います。

渡邊公民館長 公民館長です。

地域学校協働活動との連携というのは公民館としても考えてい
かなければいけないというふうに認識しておりまして、私の前任の

鈴木は、一度あれば、コーディネーターさんの会ですか、そちらのほうに出席させていただいております。

緑センターは今年度から委託しているわけですがけれども、緑センター、緑公民館、緑分館の職員とも、今後こういった形で連携が取れるのか、協力できるのか、その点からまず考えていきたいと。まずそここのところの最初の一步を、今年度踏み出していきたいと思っています。抽象的な御回答で申し訳ありません。

小林委員 小林です。いわゆるリサーチということですね。

渡邊公民館長 そうですね。まずは何ができるのか、あとはコーディネーターさんのほうからニーズを聞き出して、公民館としてできることは何なのか、そこからスタートかなと思っています。

小林委員 コーディネーターさんは緑センターだと、あの地域のコーディネーターさんという理解でよろしいですか。

渡邊公民館長 そうですね。緑小の。

小林委員 あっ、緑小のみですね。

渡邊公民館長 はい。今考えております。あまり開き過ぎちゃうと、恐らく収拾がつかなくなってしまうと思うので。

小林委員 いや、緑中とか三小もございますので、ぜひ御検討いただければと。

渡邊公民館長 はい。できるところからということで。

小林委員 私はそちらの関係者ですので、よろしく申し上げます。緑小ばかりと言わず。よろしく申し上げます。

三浦生涯学習課長 ただいまの関係で補足させていただきますと、緑小学校の校長先生と私どものほうで、ちょっとお話し合いをさせていただいてございます。どんなことができるかというところの入り口に立っている

ところなんです、公民館のほうも今までは正規職員が緑センターにはおりましたが、ここで民間委託となりまして、運営方法がかなり大きく変わってございます。そういうところもありますので、少し時間をかけて調整していこうという段取りになってございますので、今、緑小学校さんとはいろいろお話をさせていただいているという状況でございます。

小林委員 ありがとうございます。じゃ、一言だけ付言させていただくと、仕様書にはそれは入っているわけですね、委託の。

渡邊公民館長 公民館長です。地域との連携という形では入っています。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

笹井議長 ほかに何か御質問等ございますでしょうか。先ほどの事務局からの御説明に関して。予算の話と登録団体の話に関連して質問があればということです。よろしいですか。

社会教育というのはちょっと曖昧な言葉で、社会教育行政を指す場合と、社会教育の活動を指す場合とあるんです。予算というのは社会教育行政で使う予算なので、でも小林さんをはじめ、いろんなところでボランティアにいろんな活動が起こっているわけです。それも社会教育なんですよ。

だから予算とリンクしなくても、事業として行っている方、ボランティアさんでいろんなことやっている人たちがやっぱりいて、それをいろんな形でお金とは関係なくバックアップしていくというやり方もあるので、ぜひそういう形で三小の……。

小林委員 いや別に。

笹井議長 やっただければというふうに思っています。

小林委員 ちょっと意識していただきたいなと思っただけでございます。そういう声は上がっていますので。学校運営協議会のほうからも、要は公民館とか児童館とか、そういったところも何か連携していけないといけないんじゃないかみたいな話がちょこっと出ておりました。

て。特に緑中なんかは、ボランティア先として何かないかなとかいう話もちよっと出ておりますので、ぜひそういったことも含め、何かちよっと視野に入れておいていただけるとありがたいなと思います。

笹井議長

ありがとうございました。

ではほかにどうでしょう。質問等ございますか。よろしいですか。

では、ないようですので、また先ほどの資料4の話に戻りたいと思います。先ほど申し上げたとおりで、今までは社会教育の伝統的な考え方というのは、地域に課題があるんでしょうと。その課題を解決するために学ぶということが大事。いろんなタイプの課題があると思うんです。それが大事という位置づけで行政の活動も行われてきた。これはすごく伝統的な考え方なんですけれども。

もう一歩進んで、課題はもちろん大事なんだけど、何かその場集まって、これは面白そうだからやってみようじゃないか、これは大変そうだったらちよっと手伝ってあげようとかと、そういうような何というか、価値をつくる、クリエートするような活動が、これからは大事になるんじゃないかなというふうに思っているんです。

課題って既存の既にある課題を探して、それをみんなで考えて解決する。これはもちろん大事なことは大事なんですけど、小金井のようにすごく都市化が進んでいるところでは、いろんな考え方が当然あるわけですし、また思わぬところでいろんな出会いがあって、思わぬつながりができるということもありますので、共創という、これは最近ビジネスの世界でもよく使われるんですが、共に価値をつくる、クリエートするところのほうをもう少し強調して、そういうようなことで、社会教育の行政としての関係づくりとか、あるいは社会教育に関わる我々、あるいは団体、グループ、サークル、そういう人たちの取組といたしまししょうか、そういうものとして、この共創というものを考えていかないとというふうに考えたわけです。ちよっと説明が不十分で申し訳なかったんですが。

先ほど申し上げたとおり、北澤委員がちよっと一時的にパスということなので。

北澤委員

北澤です。1つ確認したいのですが、この第4次というのはいつまでになるんですか、年度でいくと。

倉澤生涯学習係長 令和7年度末までです。

北澤委員 7年度末。そうすると、我々は2年でしたっけ。

笹井議長 任期が？

北澤委員 任期の中で、その4次のこの内容に沿った形で何か考え出すというか、議論するというのでしょうか。

笹井議長 それはむしろ次の計画に向けて、どういう玉というんでしょうか、活動が大事になるのかとか、どういう行政的な措置が大事になるのかということをやっていければなというふうに思っ。もちろんこの切り口というのは、4次の計画の中のこういう側面から焦点を当てたらどうなんだ、居場所の問題と捉えたらどうだろうかということであつただけなんです、でもそこから得られる方針、方向というのは、やっぱり5次のほうで、玉？ 玉って変な言い方なんですけど、重要項目としていけたらなというふうに考えてはいるんです。ちょっと先の話になりますけど、5次の計画の議論も近い将来するというような予定を聞いていますので、そこに至って、じゃ、どういうふうにつくったらいいのか、どういう玉を入れたらいいのかというときに、この会議でこういう議論があつたよねとか、こういう方向性が示されたよねとか、こういう活動って重要じゃない？ という指摘があつたよねというようなことがあればいいなと思っ。てはいるんです。

北澤委員 ありがとうございます。だとするならば、先ほど事務局のほうから、学校の放課後の何とかというのが普及しましたよとか進みまし。たよという部分と、あとは多分何も進んでいない部分も当然あるのか。なという中で、4次のまとめとして、最低限これはクリアなのか。何なのかとかというところで、やるべきところをどこに絞るのかと。いう。

その4次に沿った形であるならば、それをさらに充実させるのか、それとも、ここをちょっとやっていないから、もうちょっとやらなきや駄目だよねとなるのかどうかというところは、やっぱり4次を

ベースに切り分けて検証したほうがいいのかなというふうに私は思います。

笹井議長

おっしゃることはよく分かるんですけども、その第4次計画のいろんな活動や事業の成果の評価というのは実は相当難しく、例えば先ほどお話がありましたように、あれだけの登録団体が何か活動しているわけです。

これってどう評価するのとか、その評価のときの指標はどうなるのとか、すごく難しいところがあって、それは、手続的にはそういうようなことをやらなきゃいけないだろうと、おっしゃるとおり思うんですが、それはそれとして、今むしろ新しいタイプでこういうことが大事になっているということが分かると、実はこういうことをやっている団体もあったんだけど、いまいちやっていないよねということもある。そういうふうにしていくと、第5次の方向が見えてくるんじゃないかなと思っています。

例えばこの登録は、社会教育関係団体としてもこれだけの数があり、そのほかにもボランティアのいろんな社会教育関係の活動を、小林さんじゃないけど、やっている方がたくさんいらっしゃると思うんです。その主なものだけでも——というのは変な言い方なんですけど——評価するのは、すごく実は難しい話で、そういうプロセスはやっぱり必要なのかなと思いますが、今の段階でそれをやるのはなかなか難しいと思います。

なので、新しい発想で新しい方向性ということで、取りあえず出していただいて、それは実は昔からやっているじゃん、でもうまくいっていないとか、昔からやっていて、これからもっともっと大事になるじゃんとかいうようなことが見えてくると、第5次の玉というか、重要項目としてできるんじゃないかなと思っています。

その第5次の計画策定がもう少し後になるという話は予定として聞いているんですが、そのときに何らかの評価といたら大げさかもしれないんですけど、第4次の総括というんでしょうか、そういうことはやっぱり必要だろうなというふうに思います。

ですから、失礼な言い方になるかもしれませんが、北澤さんが知っている範囲内で、これはちょっとうまくいっていないけどすごく大事だからこれからもどんどん、第5次に入れるかどうかは別にしても、その重要性を強調していただけるとありがたいなというふう

に思います。

北澤委員 いや、それであるならば、やっぱり私は一応所属の登録手話通訳という団体がベースにあるので、いろんな事業の端々に、私が主に関わっているのは聴覚障害の方ですけれども、いろんな障害の方をどの事業にも、そこはかませていただきたいというか。

笹井議長 その視点を入れるということですか。

北澤委員 ええ、そうです、そうです。さらには、今すごく障害の、何というのですか、カテゴリーみたいな部分から、本当に見て分かる障害だけではない、精神のところだったり、発達だったり、いろんな側面がすごく出てくる中で、それはジェンダーも含めてだと思いうのですけれども、私としてはどこの切り口にも、やっぱりその視点が含まれてほしいなというふうには願っているところです。

笹井議長 ありがとうございます。取りあえず今の時点で結構ですから。また後でいろいろ。
それでは恐縮ですが、榎本委員はいかがですか。

榎本委員 榎本です。急に言われてというか、何せ経験が浅いものですから。
この3つのうち、人が集うための仕掛けというところがちょっと気になりました。先日の打合せ会で公民館と図書館の在り方みたいなことを話しましたが、そのとき私は申し上げたんですが、公民館と図書館を合体してやれば人が集まる施設になるんじゃないかなと。特にイメージ的に言いますが、公民館というのは高齢者が集まる場所なんです。

どうしてもそういう環境になっている。図書館というのは学校の延長のような形で、行くと子供さんが多いですね。大人はあまり来ないです。そうすると、今、年齢別な分断というんですか。高齢者さんでいいんですか、言い方としては。高齢者さんと壮年者、成人、それから子供という分け方をすると、高齢者と成人の間はつながっていますよね。もちろん親と子供はつながっています。でも、何というんですか、世帯分離の中で言うと、高齢者と子供が繋がっていない。

高齢者の知識と経験は捨てておけないものがあります。実例を言いますと、私は今74ですけど、僕は孫はたくさんいるので。でもめげずに孫を呼び出して説教しています。1つのテーマで説教するんですけど。で、聞かせるんです。分かったかと言うと、うん、分かったと言うんです。そこで何言ったか言ってごらんとすると、はっ？ とか言う。それを3回繰り返します。また別の日に、もう3回やります。そうすると覚えます。

子供の教育というのはそういうところがあって、覚えてほしいことは1回言ったって。交通安全教室が一番いい例なんですけど、交通安全教室で習いますよね。で、分かったかと言うと、分かりました。それで子供が覚えるんだと、みんな天才になります。やっぱり継続的なことが必要で。

そこで元に戻ります。人が集うための仕掛け、仕組みというのは、今言ったように、利用する世帯の年齢層が違うものを合体することで、一番のお役所が問題になる縦割り社会、縦割りの制度が、一つ解消できるということになります。

それから無駄な設備が。無駄なのか、有効なのか、それとも不足なのか分からんけれども、目的の中で統合できることで資産の有効活用はできる。

もっと言うならば、最近役所さんに印鑑証明等を取りにいかななくても、コンビニで取れるようになっていきますね。住民票も。でも結構複雑なんです。そうすると、その公民館と図書館はみんな目的があって行くんですけども、そういったその印鑑証明、それから住民票等の必要なものをそこに設置すれば、人が集う仕組みの中では、わざわざ市役所に行かなくてもすぐそこでいける。

行けば本がある、行けば誰かがいるという形であれば、どのような形でやるかは別にして、人が集うための仕組み。そこにコミュニケーションが生まれて、いろんなアイデアとか、それから子供にとっては、こんなのが大人だねと。今、子供たちにとって大人は親しか知らないわけです。よその親は。今、世間的には、よその大人に叱られた経験もないし、そういう子供が多いとすれば、その3世代が集まれる仕組みをつくることは、これにとって大切なことかなと、今ふとというか、前の打合せのときそう思ったので、ちょっと思っています。

ほかの部分、居場所の重要性や人づくりというのは、人が集まる

ことで人づくりもできるし、居場所も考えられるとすれば、まず人が集う仕組みについては、今、身近なところで特別なことをしなくてもできるのは、公民館と図書館を合体したような施設にすることで、集まる理由は少し増えるんじゃないかというふうに思いました。以上です。

笹井議長 複合化という、そういう施設も複合化していく方向も見ながら。

榎本委員 複合化というと縦割りなんだよね。これとこれとガッチャンするでしょう。それは複合化じゃなくて、やめて新しくするというほうが、イメージとしては僕のイメージ。役所の考え方で言うと、これとこれと一緒にするからガッチャンすると、人が余りますよね。余ると、それはいいことなんです。

でも、その余った人をどうするんですかといったら、配置転換しないで、新しいところをつくると、新しい分野に人を入れていって雇っちゃみたいなところは、過去の中で言うとうそういう動きだった。そうじゃなくて、これはもう一緒にしちゃうという考え方でいけば、別の問題だと思うんです。

僕はそういう意味でちょっと変わった人間なんですけど、役所さんが新しい分野をつくると、新しい分野に人をぽんと入れるわけです。じゃ、配置転換すればいいじゃないか。民間というのはそうですよね。民間って100人で運営している分野に1つ物を入れると、新しくその1つの分野を増やすために人を雇ったりしません。そこでやりくりします。こういうことをやっぱりやっていることで、無駄をなくしたり、それから有効な活用ができるから。

そうすると、僕は公民館って利用したことはないです。図書館はあります。でも実際問題、世間的に言えば、あまり利用されていないようなところじゃないかなというふうに思います。それを利用できる形をつくるには、そういったことで、あまり特定の中でこだわると、あまり活性化できないんだというふうには思います。

以上です。

笹井議長 分かりました。

坂野委員 議長。

笹井議長 質問ですか。

坂野委員 質問です。

お話ありがとうございました。図書館と公民館の融合の話だと思いますけど、図書館の点について、1つちょっとコメントさせてください、今日、図書館長がいないので。貫井北分室というのがあります。あそこに35席、席があります。その状況で、今のお話ですと若い方というんですが、図書館協議会等はその逆の方向に動いていきました。若い生徒や学生は使わないでほしいということで。これは1だけコメントしておきます。

貫井北町はちょうど10年前にできましたけど、私はこれまで900回利用して状況をよく知っているんですけども、時期によって学生が9割以上を占めていて一般の人が座れないことがあって困るという状況をずっと訴えてきました。これは図書館協議会の別の委員の方も困るということを書いていまして、今日内田館長がいないので理由をお聞きできないんですが、去年の春ぐらいから大きく変わっています。学生ではなくて一般の方の利用が増えています。明らかに増えています。

北澤委員 いいことですよね。

坂野委員 ええ。それはいいことなんです。学生のほうについては、公民館、貫井北分館のほうが、空き室をどうぞお使いください、夏は暑いですからということをやっています。そのようにこの2館がちょうどうまく分けられたところなので、ぜひこれを継続してほしいです。図書館はやはりみんなが——みんなって一般の人、若い人を含めて、成人を含めて、本を広げて、メモを取りながらやるところということで、実際その方向に進んできていますので、ぜひ御覧いただければと思いますので。

今日は図書館長はいないですけども、その政策がうまくいっている途中であるということで、ちょっとコメントしておきたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。
それでは伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員

伊藤です。

何かいろんなことがあるような、まとまらないような感じですが、北澤さんとか榎本さんとかの話を聞いていると、ああ、なるほどななんていろいろ思うんですけども、さっきの榎本さんの話とか、坂野さんの話を伺うと、やっぱり場所が絶対的に少ないのかなとちょっと思いました。

何かふらっと行って、ふらっと過ごせる場所というのが少ないので、例えば図書館でいろんな世代の人が、席の取り合いと言うとあれですけど、そういうふうになって、誰かがたくさん使っちゃうと誰かが使えないみたいなことが起きているのかなというのをちょっと思ったりしました。すみません、何か感想みたいになっちゃうんですけど。

あと、北澤さんがおっしゃっていた、その第4次の検証というところでちょっと思ったのは、やっぱり次を考えるに当たって、今までやっているからやるみたいな。PTAとかもそうなんですけど、今までやっているから何かやるみたいなことじゃなくて、ここの場で、これからの時代、こういうことって必要だよねといったところから、今やっていることの見直しができたらいいなというふうに思いました。

本当に今やっていることで何か、おっしゃっていましたが、うまく生かされていないことも、実は必要なことかもしれないし、でもそれは、初めにできたとき、例えば30年前とか40年前に立ち上がったときとまた別の価値がついて、別のやり方が見つかっていくだろうと思うので、そういうところでは今まであったものもうまく生かしつつ、でも生かすときに、新しく必要なものというのを考えながら、今あるものもうまく利用していけたらいいなと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

では、今日いらして突然になるわけですが、思うところがあれば。新井委員、よろしいですか。

新井委員

ありがとうございます。新井です。

人が集うための仕掛けづくりということに関しては実は、本校はコミュニティ・スクールを去年から立ち上げまして、いろいろ人材募集とかを地域コーディネーターの方にやっていただいて、御苦労をかけているんですけども、なかなか集まらないというのが実際のところなんです。なので、学校としてもなかなか敷居が高いんだなということを実は日々感じているところです。

なので、何というんですか、学校として何をしていけばいいのかというのを。本当はウエルカムで、いつでも、もうどなたでも学校に来てください、そこを使ってくださいみたいなところがあればいいかなとも思うんですけど、実際防犯上とかを考えるとそういうわけにもいきませんし。

何か、私は中学校ですので、中学校として人が集うための仕掛けは、どういうふうにしていけばいいのかなというのを考えたいと思います。そうすると、変な話ですけど、ボランティアの方にも来ていただけるようになるでしょうし、また逆に子供たちを派遣するという交流が生まれてくると思うんです。その元のところの仕組みをちょっと考えていかなきゃいけないなと改めて思いました。

何かいい案というのが全然出てこなくて申し訳ないんですけども。何かありそうで出てこないのがさっきからもやもやするので申し訳ないんですけども、いろいろお知恵を貸していただければと思います。

笹井議長

学校でボランティアされている方もいらっしゃいますから。

新井委員

ああ、そうですか。

笹井議長

その辺からいろいろお知恵を出していただければと思います。

新井委員

はい。すみません、まとまりませんが。

笹井議長

分かりました。
じゃ、金澤副議長。

金澤委員 金澤です。テーマについて。

笹井議長 はい、はい。

金澤委員 テーマ「共創の場の創出」というところで、私の理解でございますが、一緒に創造できる場所、場面をという解釈を今のところしております。そういったときに場所とか場面というのは、特定するのは難しいのかなというふうに感じております。現在の国内外の世界では紛争地域など大変な状況下にある場合もあるので、その場所というところは、ネットかもしれませんし、リアルかもしれませんけれども、どちらでもいいのではないかなという気もしております。

先ほど来、皆さまのご意見の中には、人がふらっと集まれる場所がちょっと少ない感じもするということですか、あるいは、いざコーディネーターとして募集すると、集まらないよとか、全て人のことですがけれども、矛盾があるというか、あれっ、人いるのかな、でも集めようとするといないなというようなことがあるのかもしれないと思うので、何か魅力的なことが掲げられることがあったらいいのかな。

では、その魅力的なこととは何なのかというと、世代や性別や環境やバックグラウンド、様々なことによって魅力的なこと自体が違ってくるというふうに思うのです。ですので、特定するのはすごく難しいとは思っております。このテーマをいただいてからいろいろ考えておりますが、個人的には一部の事業が食に関係してありまして、心身の健康が魅力的なことを見つける力にもなるかもしれませんし、何かそういうふうに紐づけられないかと考えております。

最近よく取り上げられている起立性調節障害は、皆様お聞きのところがあると思いますけれども、調べたところ原因は、体質など遺伝的な要素やホルモンバランスですとか、学校とか、友達、勉強、精神的なストレスも挙げられるということで、主に10代の方の発症が多いと聞きました。

私たちは24時間、電子機器から逃れられない生活環境が今あって、そのことから、私たち働いている人たちも忙しいので、私もそうですが、ちょっとレトルトに頼るといふことがある。レトルト食品を温めるために電子レンジを利用する、そこでマイクロ波で食材の分子構造が変わって、そういうものを食べた子供たちが少なから

ずその影響を受けているのではとか、いろいろネットには書かれていることがございました。

また、他の地域をいろいろ調べてみました。八王子市に滝山ネイチャークラブというのがありました。まず子供たちが自然と触れ合う。泥んこになってもいいよ。これは行動習慣をいろいろ自分で形成するということと、人生を楽しむ思考と態度を身につける。そして多様な人とも関わる。人を助けたりとかということでしょうか。そういうのを目的としているそうです。

ですので、食べ物を見直したり、自然と対話して、人とは直接お会いして、そうすると気づきがあって、そこで化学反応みたいなことが起きて、ネットでしかお会いしていなかった方と実際会ったら、あっ、何てすてきな方なのかしらなんて思っ。それは音とか振動とかその空気とか様々な具体的な要因で、新しい価値を創造し得るかもしれないのかなというふうに思いました。

ですので、その一緒に創造できる場所と場面を、という共創の場の創出が、子供たちとか私たち、関わる全ての人たちがハッピーな生涯学習につながるように、社会教育委員の一員として、限られる期間を努力させていただきたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ちょっと私も議長の立場から1つだけ。やっぱり人の集まる場というのをつくっていくことは必要で、日本の施設って、さっきの榎本委員の話じゃないですけども、本を借りたいから図書館へとか、こういう活動をしたいから公民館へとか、目的がまずあって、その目的が自分の意向と合致したらそこを使うという、何というか、目的別で施設があるんです。特に公共施設はみんなそうなっていて。お隣の武蔵野プレイスだとかフリーに使えるのはありますけど。

そういうことも踏まえて、何とかな、脱目的型の場というんでしょうか、そういうものができたらいいなと。みんなが集まればいいんじゃないか。コミュニティーカフェという、何だかぶらっと行ってみて、そこで話があって、今度こういうことをやってみたら面白い、あそこが困っているから助けてやろうぜみたいな話にならないかなと思っているんです。ですから日本社会って全部縦割り

になっている。さっきの話じゃないけど。

社会的に。市民のそういう場でも縦割りになっていて、ここは町内会専用だから、行っちゃいけないのでそこは使えないとか、ここはこの団体専用だと。そういうのはもちろんあっていいんですよ。世の中全体が縦割りになっている。でも、そうじゃなくて目的型ではない、脱目的型のフリーに集まれて、何かすごく気軽にコミュニケーションできるような場というのが必要で、新しい価値みたいなので、そういうところじゃないと生まれてこないんじゃないかなと。

目的があると、どうしても目的に引っ張られる活動になっちゃうような気がするんです。それももちろん大事なことなんだけど、もっとそれぞれの隙間にあるようなものの中から新しいものが生まれてくればと思うので、そういうのはできないかなというふうに思っています。その意味では、バーチャルなサイバー空間での場というのは、一つの手がかりになるのではないかなと思っています。

ちょっと余談になりますけど、僕が行っている床屋は……。すみません。記録を取ってもらってもいいんですが、インスタグラムをやっていて、それで、インスタグラム上にナイキの靴のコミュニティーってあるんです。それでナイキの靴が好きな人と。いろんなのがあって、ポルシェのコミュニティーとかあるんです。皆さん、日本中の地域関係なくて集まって、今度この靴を買ったんだとか、この靴を履いて桜を見に行ったりとか、そんなことどうでもいいじゃんと思うんですけれども、そういうのを喜んでコミュニケーションしているんです。

その彼がこの間、オフ会をやったんですよと床屋に行ったとき言われて、オフ会って池袋で。だからオンの世界というのはバーチャルなんです。たまたまオフで近くにいる人がリアルで集まって、飲み会をやったという話で、それが楽しくてしようがないと言っているんです。そういうものというのは、バーチャルはバーチャルで、地域というか、距離的な限界とか時間的な限界を超え得る可能性を持っているので、そういうので集まって。

でもバーチャルとコミュニティーってやっぱりデータ化の部分があって、情報量が全部行き渡らないんです。それがリアルで、オフ会と言うのか何か知らないけど、もう少しどんどん関係が深まるようなものができると、何かそれが地域づくりというか、市民活動

というか、そこにも反映してくるんじゃないか。ナイキの靴はちょっといいのかどうか分かりませんが、そういうのがあるんじゃないかなと思いました。今思っているのはそういうことです。ありがとうございました。自分で言うのも変ですけど。

では、國分委員、お願いします。

國分委員

國分です。

いろいろ参考になります。それで、新井校長の関係で。

新井委員

はい。

國分委員

ちょっと最近町内会の回覧で回ってきたんですけど、私は南中のほうなんです。前原町に住んでいて。ボランティア募集でいろんな講師、何か教える人とか、いろんな種類のものがあって、あまりよく見ていないんですけど、そういう活動もされているんだなと思って、ちょっと関心を持っています。

それから、ちょっと焦点がはっきりしないかもしれないんですけど、私としては、一応小金井の社会教育というのは、やっぱり小金井の特色をまずまとめるというか。例えば今、名勝小金井桜で、12月に何か式典だか祭典があるようなんですけども、そういうときにやっぱり行政と、今文化協会が中心になってやるのかなと思いますが、そういうのを打ち出すときに、いろんな団体も、全員がどうということもないんですけど、何か参加していくような形とか、そういうのも欲しいなと思います。

それで今ある文化財、だから桜とか、ほかのいろんな施設、博物館、文化センター、いろいろあると思うんです。繊維博物館とか。江戸東京たてもの園というのは、要するに小金井市のものじゃないでしょうけど、そういうあるものを何か活用して、そういうところでイベントをやるとか、そういうことも行政も力を入れてほしいなというのがあります。

それから市民活動の関係ですかね。えにえにマップ。

小林委員

ここねっとなすね。子育て・子育て支援ネットワークがやっている。

國分委員 ええ、それで居場所に関してのいろんな情報が出ていますよね。

小林委員 子供向けですよ。

國分委員 だからそれを大人のえにえにマップをつくるとか。あと、こがねい伝言板というのものもあるから、そういうあるものをまずどんどん活用していきたいというのは考えます。

それから人材発掘をもうちょっと整理してというか、いろいろな人が小金井市に住んでいるはずなので、そういう人のマップというか何かつくって、ちょっとその辺も。ちょっとその人たちの活動のことも知らせてほしいということもあって。生涯学習センターがありませんから、建物はないけど、生涯学習課でそういうことをまとめていってほしいみたいなのがあるんです。分かりますか。

小林委員 いわゆるちょっとコーディネートですよ。

國分委員 コーディネートしてほしい。まず何しろ1つ言いたい、強調したいのは、小金井市の文化財を活用した、小金井市らしい生涯学習をつくりたいということです。分かりますか。

笹井議長 分かります。

國分委員 以上で。

笹井議長 ありがとうございます。もちろん今の段階のでいいですから、また後であれば。よろしいですか。ありがとうございます。それでは小林委員。

小林委員 なるべく短くするようにします。

先生の3つのポイントに関しては僕も大賛成なんですけれども、ただ皆さん、事務方の皆さんも含めて、考え方のポイントとして、ここは変えたほうがいいんじゃないかというところだけちょっと提示したいなと思っていまして、やっぱり地域社会がすごく変わってきていると。昔は地域同士でしがらみやら責任感やらでつながっていた人たちが、学びの機会を与えられたら、当然地域のことは自

分事ですから、何とかしようぜと動き出すわけですよ。

つまり学びの機会を与えれば、そのまま世の中が動いていた、地域が動いていた。いわゆる戦後の高度成長期ぐらいまではそうだと思うんですけど、今こうやって流入人口が増えてきて、人々がしがらみとか責任感嫌だよねと。PTAだってもう全然、ボランティアを集めたって一人も集まらなくなっている状態で、さて、じゃ、集まってボランティアを募集してと。皆さん、何か集まらないということをちょこちょこ言っていましたよね。

ということは、伊藤さんがおっしゃっていたように、前年度踏襲でやっていたらもうアウトだよと。違うんじゃないの、どこが違うからこういうことをやらなきゃいけないんじゃないのという視点が必要じゃないかなというところがあります。

あともう一つは、やっぱり皆さん、サービス社会に慣れてきているので、自分たちの地域のことは、誰かが何とかしてくれる。俺が関わらなくても誰かが何とかしてくれるよねと。ボランティアに熱心な人がいるし、小金井市は何かやっているから、あの団体の人とかあの団体の方は多分仕事でやっているじゃねえのみたいな。おやじの会もそう言われていますけれども。

そういう意識で、いわゆる自分はサービスを享受するだけ、乗るだけという形で参加されているわけです。ということは、居場所に行こうがイベントを幾ら開こうが、人々はつながらない。だって人ごとですから。子供が楽しんで帰ればいいし、自分は、ああ、知識が増したなと思って、いわゆる公民館の講座に行つて、あっ、私はちょっと賢くなったよなとって帰る。

これ以上何かやろうという、いわゆる主体性が引き出されていないというか、逆に何か自分事化して、地域のことも考えなきゃいけないし、今の世の中のことも考えなきゃいけないしと。そこは責任感じゃなくて、何かやらなきゃ駄目だなと思う部分と、ただ責任感でやるのはしんどい。なので、ちょっとこれは面白そうだな、一緒にやったら俺もこの一員になれて、メンバーシップも味わえるし、何かいいよなというところの目線をつくっていく、仕掛けていくということが必要ではないかなと思っています。

だからその分断を何とかしなきゃいけない、集まるところを何とかしなきゃいけないというところも僕はよく分かるので、そここのところで、集まったら、じゃ、何するのというところでいくと、人と

人をつなげたり、例えばですけど、仲よくやっている皆さんのところに新しい人が来ました。ああ、いらっしやいとちゃんとコーディネートしたり、こうやってその人のことも見ながらやる、ファシリテーターというか、そういった人と人をつなげる方が必要ではないかなと。

ただ今回、提供しているだけですよ。恐らく今委託でやっているのも、講座をやってください、以上、みたいな感じじゃないですか。それじゃ、いつまでたってもつながらないですよ。だって図書館にいっぱい人が集まっていたって、一人一人全然つながっていないです。雑談していますから。たまにはできるかもしれないけど。

それは組織的に意図的にやらないと駄目じゃないかなというので、今その社会教育で、そういう人がつながっていないよ、つなげようよとやっているところは、大体いわゆるコミュニティーワーカーとか、コミュニティーでやるコーディネーターとかという方々がいるわけなんですけれども、放課後のセンターはそこまで能力はないです。そういう勉強もしていないし、そういう専門的なこともやっていないので。そういう方を1人雇って、そういうことをやっていくというところがそろそろ自治体で出て始めているということもあるので。放課後のコーディネーターさんにそれをやれと言ったらすごく酷な話なので。

そういったこともちょっと含めて、僕はさっき、人づくりはどうなっているんですかということをお尋ねしたんですけれども、そこは僕が一番気にしているところだからです。要は人と人をつなげることをやってくださる方がいるのか。今自発的にやってくださっている方はいますが、いかんせん、別にその単なるおじさんですから。じゃ、そういった方々のことを聞いてやろうかという人たちが何人出てくるのかということもちょっとあって。

そういった意味で、先生のおっしゃるポイントというのは大事なんですけれども、そこに必ずコーディネーターとか人々の主体性を引き出す仕掛けみたいなものも絶対に必要だよ。ただ提供しただけで人々がつながって勝手に動いてくれるって、もう思わないほうがいいだろうという前提で、第5次は考えないといけないなど、私は思っております。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。
それでは、坂野委員、お願いします。

坂野委員

大きく2つの観点から意見を述べさせていただきます。1つは小金井市の社会教育についてです。もう一つは今回のテーマについてです。

生涯学習推進計画を討議する上で、私の立場も皆さんの立場も社会教育委員ということですが、小金井市には社会教育の教育目標はありません。御覧いただければ分かりますけど、あるのは学校教育と生涯学習です。これが非常に不思議で、何でないんだろうかと。社会教育の小金井市の目標、これをきちんと書いてほしいということです。生涯学習計画第4次の5ページ、下から11行目にも、社会教育からの視点と書いてあるんですが、これは議事録を見ても何を言っているのか分かりません。それは当然だと思います。社会教育の目標がありませんから。

ありませんから、じゃ、これでいいかというよくないというのが、これは実践面になるんですけれども、じゃ、公民館を見てください。という、公民館運営審議会というのがありますが、委員の発言の中に、やはり習い事のサークルが多くて困るという趣旨があったと思うんですけれども、確かに生涯学習計画の観点から見ると習い事はそれでいいんです。それで、団体が活動していけばいいんですが、社会教育の観点から見るとそれは違うだろう、それは十分じゃないだろうということです。それもあって構わないけれども十分ではないということです。

ただこの発言をちょっと考えて見てみますと、先ほども表がありましたけれども、社会教育関係団体で公民館長から話がありましたように、PRの書類があったので、目を通してみました。やはり習い事だけではなくこれは社会教育の範疇に入るなと思うものも確かにありまして、それがどれだけ貢献してくれるかということだとは思いますが、問題はサークル化のほうです。

サークル化して内向きになってしまっていて終わってしまうというのは社会教育では許されないはずなんです。社会に貢献するためというのがその意味であって、大きく言えば教育基本法第1条があるわけです。平等で民主的な社会、国家を形成するというわけで、形成しなきゃいけないんですけれども、サークル化するだけとそれが

それにつながってこないんです。

これを何とかしたいということで、やっぱり見てみると、公民館のほうも何もやっていないわけじゃないんです。むしろよくやっているといます。小金井市公民館中長期計画というのが令和3年に出ています。これは25ページぐらいの冊子なのですが、本文の一番最後に、社会教育関係団体の活動を公民館が支持していくとすることがありますので、これはやはり社会教育の観点で活動を広げていくとし、公民館が支援するんだという趣旨だと思います。

この会合のときには、ここにいらっしゃる國分さんが審議会委員でいらっしゃったようですけども、これはそのとおりに思いますが、現実には習い事中心になっている。これは社会教育という観点で見てもまずいだろうというのを、この社会教育委員の立場でぜひ議論したいということです。

それから、この社会教育の観点で、市長側はどうやっているかという、市長側は、市民が社会教育を受けて、市民として立派な見解を持つことを前提にしています。その明らかなものがまちづくり条例です。ここでまちづくり条例というのは2006年に小金井市でつくられたものなのですが、これはほかのまちの条例と違います。全く違います。非常に見事なものです。ほかのまちの条例を御存じの方は、読み始めて恐らく3秒で、これはとって驚くと思います。前文があるからです。2分ぐらい読み進めて、第3条があってもっとびっくりすると思います。そこに書いてあるのが、市民、事業者、それから市が頑張ってやりなさいと書いてある努力規定なんですけれども、そこには7つの項目が挙がっている中に、小金井市の歴史、文化、自然、それからにぎわい等を考慮してまちづくりを進めてほしいと書いてあるんです。事業者、それから市の職員にはこれは無理です。事業者はどこまでいっても利益を追求します。それから市の職員は六百五、六十人いると思いますけれども、7割以上が小金井市に住んでいません。小金井市にいるときはオフィスの中だけです。

したがって例えば、小金井市の住民には分かりますけれども、小金井の花の桜がまちのあちこちに咲いて散っていきます。これを知っているのは市民です。皆さんの身の回りにもたくさんあると思います。私の周りにもたくさんあります。それから文化で言えば、正月に例えば貫井雛子が門付をやってくるということ。それから自然

で言えば、雨の日、冬の日、風の日です。それから生き物で言えばハクビシンが走り回っているとか、それからにぎわいで言えば土日のにぎわいというのはもう身にしみて感じていらっしゃるかと思えます。このにぎわいについて言うと、ここ30年ぐらい、私は三十数年住んでいますけれども、前半は衰退していく一途でした。これは御存じの方は分かると思えます。

そういうことを知っているのは市民だけですから、まちづくりを進めていく上で市民の意見というのは非常に重要になってくるんですが、市民は手をこまねいていてこれが分かるわけじゃありません。歴史、文化、それから自然等について、教育し、教えてもらう、学ばなきゃいけない。そのための社会教育だよということで、まちづくり条例をつくった市のほうはそれを期待していると思えます。

これだけに限りません。この点は私も調べていなくてよく分からないんですが、小金井市協働推進基本指針というのがあります。書いてあるとおり、名前のおりで、市民と協働して市政をやっていきましょうということです。この中に教育が出てこないのが不思議なんですけれども。市のほうははっきりそれを推進しています。市民参加推進会議もそうですし、それから市長の言葉、市長がいろんな会議に出てしゃべっている言葉は、またいずれのこの中でぜひ御紹介したいと思えますけれども、市のほうはしっかりやっているわけです。どう見てもしっかりやっている。

なのに教育委員会のほうは、社会教育というのを全然分からないままに置いてある。進んでいないならばということで、まず目標をつくる、かつ目標をつくって実態的なものを見直すことを進めていって、ぜひ小金井市の社会教育というのを、社会教育委員として、その観点から評価したいというふうに思います。

それから、大きく2点目、テーマについてですが、私はちょっと「共創の場の創出」は幾つかの点で分からない点がありまして、今日どなたかおっしゃっていますが、共創するのは誰ですかということです。誰が主語ですかということです。それが後ろで創出という動詞でつながってきますけど、それは行政、教育委員会ですか、それとも各人ですかということです。

それを創出するという動詞になっていますが、創出というよりも、初めてつくるというよりも、既に出来上がっているものがたくさんありますので、それを生かすというほうが先じゃないですか。何か

新しいものをつくって、それで出来上がったというふうに結果を見るのはいいですけども、既にたくさんものがあります。それらが今言ったように、習い事にほぼ集中しているんだったら、それを方向修正して、社会教育の方向に持っていくということが、生涯学習の場においても必要だと思います。

この「共創の場の創出」という言葉は、この「創」という字が重なっているのも非常に気になるんです。「創」というのは創業、創作と同じように初めてつくるという意味ですから、何で「創」が2つ重なっているかよく分からないんですが、この点はちょっと疑問に感じていますので、議論したいと思います。

それから「場」ですけども、今、金澤さんもおっしゃってましたけれども、今あるこの場と呼ばれる中に、既にもうバーチャルは入っているんです。私はもう今年70歳になりますけれども、子供のときにテレビが来ました。バーチャルの典型例です。今の居間の中にテレビがないと不思議に思いますよね。多分若い世代から見ると、インターネットがない部屋というのは、それは多分場所じゃない、「場」じゃないと思います。そういう世代に入っていますから、バーチャルとリアルというのは、これは一体として見なきゃいけない。その感覚が分からない人間というのは、それはやっぱり古い人間だと思います。

そういうバーチャルが入った中で、じゃ、バーチャルってどんなものかということ、今、笹井先生がおっしゃったことと、私は逆の意見を持っているんですが、バーチャルの環境では詳しいことが言えます。バーチャルっていろんな資料を見ながら、同時にできるんです。けれども、それをリアルでやろうと思ったら、この場もそうですが、時間制限等あって、あるいは発言の同時性もあって、制約されます。バーチャルは同時にいろんな資料を見ながらできます。

じゃ、オフというか、実際のリアルはどうなのかということ、それは諸資料を置いておいて、人間を見る場です。これは重要ですけども全く別物だということで、リアルの場でいろんな資料説明をワンセットでしようと思えば、これはほとんど不可能です。よく言われるように、日本で一番民主的に会議が進められて終わるのは小学校のクラス会だというぐらいで、これは非常に難しいと思います。成人になればなるほど、言うことがたくさんありますから。

だからそういうもの、バーチャルとリアルが一体になったものが

「場」だとの認識で、ぜひ進めていくべきだというふうに思います。

それから、ここに書いてある3つの施策の方向性ですが、前回も言いましたが、これは何度読んでも日本語になっていないので分かりません。一番気になるのがネットワークづくりなんです。第4次に書いてある十数行、これは日本語になっていませんから、意味が分かりません。ネットワークづくりというと、これは明らかに行政、教育委員会側の行動ですので、これを明確にして、第5次につなげていきたい。それが本当にできているのか。できていないということがあれば、それは一体なぜなのかということです。

形式的な人のつながり、場をつくる、と言いますけれども、それは全体の目的から言うと中間項にすぎません。人が集まりました、じゃ、どうするんですか。場はつくりました、で、どうするんですかというのが本当の目標なんです。人がつながって、人の場をつくって、じゃ、ちょうどいいやと教育勅語を復活させ、修身教育をやるということも可能なわけです。だけどそこはそうじゃないと。今は非常に露骨なことを言いましたけど、じゃ、ジャパンファーストで愛国心を養うようなことをやりましょうという方向に、人が集まって、場をつくってやることも、これは可能なわけです。だけど、それも社会教育から見るとちょっと問題がありますねということで、議論がされないと生涯学習は完結しません。

あるいは生涯学習推進計画というふうに書いてありますけれども、第4次においては施策リストにするのであれば、タイトルを変えるのであれば、それで結構だと思います。生涯学習推進施策リスト、それで結構だと思います。もし計画として何らかの目標を明確に盛り込みたいのであれば、細部のところまで目標が生きるような形で、第5次を検討し構成をつくっていききたいと思います。

最後、1つだけ付け加えます。前回、第4次について欠陥があるというふうに非難しまして、私はその立場を崩していません。この理由をちょっと調べ続けたんですけれども、残っている議事録から見ますと、当時事務局のほうから、原案、あるいは素案というものがあって、これを基に話してくださいということで、社会教育委員の発言が制限されています。この原案というのが、支援業者も入ってつくったものらしいんですが、その段階のものを見ていませんけれども、おおよそ日本語になっていない、主語と述語が合わないとかという文章であったんだろうと推測されます。これは今回、第5

次をやる上では避けたいということです。

第4次の目標はありません。したがって、第3次に戻ったほうがいいと思うんです。第3次の計画時の目標は明確です。日本語になっています。我々社会教育委員として、今後第5次に向かっていく上で、そういうプロセス、ツールについても事前に議論できればなというふうに思っております。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。貴重な御指摘だと思います。

ちょっと1つだけ。社会教育法には、社会教育というのはレクリエーションを含むと書いてあるんです。だから、地域の深刻な課題の解決の学びだけじゃなくて、レクリエーション、例えばボーイスカウトのキャンプというのも社会教育の典型的な活動と言われてますし、あるいは囲碁教室、それから将棋教室とかというのも社会教育の活動だと言われているので、その辺はちょっと誤解のないようにしたいと思います。

坂野委員

誤解はしていません。繰り返しますが、それが大半になっているということです。

小林委員

だけじゃ困るよねという言い方ですよ。

坂野委員

だけになっているという発言があったわけです。

小林委員

それじゃつまらないかと。

坂野委員

この委員会での話題でも同様な観点があるということなんです。じゃ、市政側が先に言ったような要求しているものに答える体制になっているかと。この生涯学習計画の1つ上に、基本構想ってありますね。基本構想ではまさに基本たるべく市民参加が非常に重要はずなんです、2,000通のアンケートを送って、返ってきてるのはわずか31%です。これ自体問題ですよ。そういう観点なんです。

さっき小林さんがおっしゃったように、みんながやる気になって

いないといけない。社会教育の観点で見て、みんなが、じゃ、こうやって意見を言おう、せっかくアンケートを送っているのにと、そういうところが肝心であるはず。これはもう出発点がそういう状況ですから、大きく問題だと。例えばこのアンケートを高めていくにはどうしたらいいかとかいう議論も、当然あってしかるべきだということを行っています。

笹井議長

分かりました。

じゃ、ちょっと続けて、森本さん、お願いします。

森本委員

すでにたくさんの御意見が挙がっていますけれども、いろんな場面で皆さんのお話の中に出てきておりますので、重なるかと思いません。私は、今3期目になります。その辺の経過があつて、このときはこうだったみたいなのが浮かんできます。

施策の年度評価についても、A B C Dでチェックしたりしてきましたが、実際にこの判定の効果はどうかという思いもありました。今4次の施策を土台にして固めて、次のステップにということで、先ほど議長さんから、ここで、皆さんひとり一人話してくださいということでした。それにつきましては、市内にはいろんな施設もあるけれども、今ばらばらというイメージも持っています。またコーディネーターのような役割も必要だということも伝わってきております。

今期の、「共創の場の創出」ということの1、2、3の中で、今、居場所の重要性ということにつなげれば、そこはとても大事なところで、私たち委員がもっとよく知る必要があるのではないかと感じており、活動そのものの、実際の動きをもっと知る必要があると感じています。またコーディネーターについても状況の把握が必要と思っています。

私たち委員はどんなことをしていく役だろうかと考えたりもしています。昨年、この場で委員何人かと、それぞれの意見を出す場がありました。私たちはどこまで具体的に関わっていったらいいんだろうかということでお話ししたことがあります。

もっともっとこの実際の活動そのもの、どんなコーディネーターがされているとか、もっとこうあるべきでないかというのを、具体的にPTAの方とか学校とか、つなげてくださっている人たちに対

してお話を聞くとか、社会教育委員として、こんなだからといって一緒に1つの物事をつくっていくようなことが必要ではないかと質問したことがありました。

その返答は、社会教育委員というのはここまでのことなので、そういうことに関わるまではないということでした。それでは、私たちは何を見て何を考えて社会教育委員の役割を果たしていったらいいのかという思いがありましたので一番印象に残っているところです。

ここで今、一人一人がいろんな思いといろんな考えを持って、とてもいい案が出てきて、頭の中はいっぱいなんですけれども、それをもう一步進めて、クリエイトの活動をしていくと、先ほど議長さんがおっしゃったように、そこにどういうふうにして持っていくかという、そこが大事ということでしょうか。ですから今のような話をベースにして、いろいろ組み立てて、具体的になっていくと良いと思います。

社会教育委員はここまでだよといっても、ここまでの考え方もいろいろあると思うし、本当にそれでいいのかなどというのもあるので、そういうところが突破できて、実際に具体化していくという方法ができればと感じています。

そしてコーディネーターも、よくそちらの方たちは活動して、いろんな方にお声をかけて、たくさんの形はできているのも見えるんですけれども、今こういう場になると、いやいや、まだまだだよというので、まだまだだからもう一步もっと進めるにはというような話をするのには、現場を知らなければ分からないですよ。私たちの勉強はどういうふうにあるべきかというか、そういうことも考えながらいかなければいけないかなと思っています。

今日のたくさんの御意見をどこかで考えていただいて、招集をかけていただきたくお願いします。

一つ一つをそんな形で持っていかないと、5年目、6年目ですから。そういうところをととても感じておりますので、そのところをもう一步進んでというところを、ぜひここで形にしていけたらいいのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。議長としては重い宿題をいただいたよ

うな気がします。

一巡お話しただいたんですけれども、例えば北澤委員とか、中途半端になってしまいましたけど、何かおっしゃりたいことがあれば。

北澤委員 いやいや、私はもう大体十分です。

笹井議長 ほかはどうでしょうか。何かありますか。

小林委員 すみません、ちょっとさっき無目的で出会うと。居場所の話で。

笹井議長 脱目的で。

小林委員 目的がなくてもというのがあって、そういうので言うと、ちょっと今、TOKYO PLAYさんというところがやっているやつだと、渋谷でもよくやっているんですけれども、道端をうまく運動場に利用して、みんなで遊んでいると。通りがかりのお年寄りとか、いろんな人が、何しているの？ というので交流が生まれているというのがあって。

偶然会う。公園でやっている、公園に行く人しか来ないんだけど、道でやっている、偶然会うみたいな話があって、実はそれはロンドンでそういうのをやっている人たちがいて、今ロンドンは届出を1年に1回出せば、1年間で、毎回決まった時間2時間だけ道路を閉鎖していいよという決まりがもうできていて、そこで皆さんいろいろ持ち出してきて、近所の人たちと、いろんな世代の人たちが集まってわいわいやるというのを、今やっぺらっして、何かそういうのをやりたいとやっているのがTOKYO PLAYさんなんですけど、何かそういう乗りのところがあるといいなと思っています。

私は放課後カフェで、緑中でやっているんですけど、やっぱり何か勉強会をやりますとか、自主学習をやりますという、誰も来ないです。俺、ばかじゃないからとか、プライドがあるから。だから何かちょっと遊んでおいてよとか、ちょっと1人で休んでいてよとかと言って、ちょっと飲物も用意しておく、50人だったり、100人だったり、わいわい来てやっている。

そこで顔がつながっていくということをやっているんですけど、やっぱりそういう目的で行政さんは多分予算を出したりとか、何かやっているの、そこをどう民間のほうでうまく変換して、こっちもこっちもいいですよというふうに持っていけるようになればいいのかなと。

今、福祉のほうでサロン基金で出ているんですけど、放課後はこっちで出ているんですが、そのどっちかしかもらえないみたいなところもあって、そういうのもちょっとあるよねと。だから福祉と社会教育でというところもちょっとありますし、そういったものもちょっとあるよなというのは、先生のおっしゃったことでちょっと思いましたということです。ちょっと単なる事例ですけども。

笹井議長

ありがとうございます。

私はこの間ちょっと用事があって、横浜市青葉区の青葉区役所に行ったら、区役所でももちろんその市民サービス、住民票とか何かを取るというスペースがあるんですけども、ロビーにピアノが置いてあるんです。グランドピアノが置いてあって。熱帯魚の水槽も置いてあるんです。子供たちが見るような絵本の書棚があるんです。

ロビーが何か公民館みたいになっていて、丸椅子、丸ソファーが置いてあって、お昼頃になると地域のお母さんと子供が、区役所に用事がないんだけど、お弁当を食べに来る。お弁当オーケーなんです。散らかしても構わないようになっていて。で、おにぎりを食べて、座って、子供は絵本とか読んでいてというような、すごく面白いスペースになっている。だから既存の施設でも、ちょっと運用を変えれば、そういうことができるのかなと思っています。

図書館なんかでも、今はやっている、蔦屋なんかスターバックスと一緒にやってという。本を読みながらコーヒーが飲めるという感じになっているんですけど、何かもっとそういうようなカジュアルな場というのも必要かなと思って、ちょっと申し上げたんです。

今日いろいろ御意見いただいて、まさにいろんな多様な御意見をいただいて。ただ前期の、今の4次の計画の総括はやっぱり必要じゃないかなというふうに御意見いただいたので、ちょっとそれをどういう形で進めて、どのタイミングでやるのかということも含めて、今日出た意見を整理させていただいて、次回また皆さんにお示ししていきたいというふうに思っています。

かなりたくさんのお意見をいただいたんですが、それをいろんな種類というか、カテゴライズして、それと第4次の計画の4事業と少しタイアップさせてみると、進んでいるのか、進んでいないのか、新しいアイデアが分かってくると思うんです。そんなことも考えたいと思います。いずれにしてもちょっと考えさせていただいて、また事務局とも相談させていただきたいと思います。

ちょっと長くなっちゃったんですけど、令和6年度社会教育委員の会議等の日程という(5)の議題なんですが、これについてはいかがでしょうか。ちょっと説明していただけますか。

倉澤生涯学習係長 議題(5)ですね。日程についてということで、資料5を御覧ください。前回の会場でつけていたものとほとんど同じです。変わったところは、7月5日の管外視察がまだちょっとバスの関係で仮となっておりますが、こちらは予約が取れましたので、この日に決定させていただきます。次回5月の会議のほうで出欠を取らせていただきたいと思いますので、御検討しておいていただければと思います。

あとは、一番下、その他のところで、先日の会議で御意見いただいた二十歳を祝う会です。課題というふうに、全員の皆様へ出席依頼を毎年させていただいておりますので、そちらを日程のほうに追加させていただいております。こちらでもまた時期になりましたら、こちらから御依頼させていただきますので、都合がつけば御出席していただきたいと思います。

あと日程のつながりで、その後の3番の今後の予定のところにも行かせていただきますが、前日になって申し訳ございません。明日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が、調布市、たづくりのくすのきホールで行われます。こちらは事前に参加していただける委員の方の御出席を取っておりますので、直接会場に午後1時にお越しいただければと思います。出席と出していただいていたけど、やっぱり行けなかったり、予定に御変更があったら、会議後に教えていただければと思います。

定例の会議は、第2回、5月24日金曜日、午前10時からこちらの会場で行う予定ですので、こちらも併せてよろしく願いいたします。

議題(5)については以上です。

坂野委員 質問があります。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 コロナ禍前には、3者合同会議とは別に、3者懇懇親会のようなものがあつたと思うんですが、そういうものは予定されていませんでしょうか。これは報酬が出るわけじゃないんだけど、3者が本当に自由に話し合っているというので、先ほどの放課後カフェの話じゃないですが、本当に集まって、さすがに酒は出ないですけども、自由に話すと、結構コミュニケーションが高まります。それは復活しないんでしょうかという質問です。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。

坂野委員がおっしゃっているのは、この資料5のところの表の中の1番、6、7、8回のいずれかの会議は3者合同会議となりますというところではなく。

坂野委員 ではなくですね。それとは違って。

三浦生涯学習課長 オフでやっていらつしゃつたということですね。

坂野委員 はい。でも開催場所はこの801会議室で、ここの予定に書いておくことです。

三浦生涯学習課長 ちょっと確認させていただきます。すみません、次回までに回答させていただきますので、今日は持ち帰ります。申し訳ございません。

笹井議長 ということで、今日全体を通してもし何か御質問、御意見がありましたら、委員の方、いかがでしょうか。

坂野委員 全体になるかどうか分からないですけども、前回、公民館の有料化の件で、公民館長がこのときいらつしゃらなかったので、その経緯とか。

渡邊公民館長　　これから報告させていただきます。議題（６）でいこうと思っていたので。

坂野委員　　そうなんですね。

笹井議長　　それでは、ちょうどよかったですね。館長、よろしく願います。

渡邊公民館長　　公民館長です。公民館の有料化の検討状況について、社会教育委員の会議の場に情報を共有するよう伺っておりますので、簡単に現状について御報告させていただきます。

公民館施設の有料化については、平成２２年の第３次行財政改革大綱に位置づけられて以降、複数回公民館の審議会において議論を行ってきたものの、現段階で導入には至っておりません。現在公民館運営審議会では、前期の審議会から提出されました公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書、それから小金井市受益者負担基準等に基づき、公民館の施設使用料の導入に向けた協議を行っているところです。

前回の公民館運営審議会は４月１７日に開催されましたが、その中では主に減免対象の範囲について協議を行っております。今後は、具体的な使用料の徴収方法等について協議を行っていただく予定となっております。検討状況につきましては、引き続き社会教育委員の会議の場にも報告させていただきたいと考えております。

報告は以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

坂野委員、それでよろしいですか。

坂野委員　　１つだけ手短かにコメントしておく、有料化した場合に、今度新福祉会館等ができる、と競合が増えます。新福祉会館の設備も非常に優秀で、駅からシャトルバスも出るかもしれないということで、公民館の利用が減ると思います。そうすると、今６０％のものがさらに厳しい利用状況になるかもしれない中で、先ほど言いましたように、習い事以外のものはどうなるんだろうかという不安がありまし

て、さすがに公民館が衰えていくと、社会教育に与える影響は大きいと思うので、そこら辺をどのように今後事前分析されていくのか、単価だけじゃなくて。それにちょっと関心がありますので、適時御報告いただければということで、我々としても聞いていきたいということでございます。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

ということで、ちょうど予定した時間になりましたので、本日の社会教育委員の会議はこれにて終わりにさせていただきたいと思っております。皆さん、御協力ありがとうございました。

—— 了 ——